

令和 8 年熊本地震に伴う 報奨金の交付申請期限の延長について

延長後の交付申請書の提出期限

令和 9 年 2 月 1 日（月）

以下に該当する労働保険事務組合については、令和 8 年度報奨金の交付申請書の提出期限が令和 9 年 2 月 1 日（月）まで延長されています。

なお、申請期限の延長対象となる労働保険事務組合であっても、令和 8 年 10 月 15 日までの申請が可能な場合は、同日までに申請していただいて差し支えありません。

交付申請書の提出期限の延長対象

- 1 令和 8 年 7 月 28 日において、熊本県八代市、宇土市、宇城市又は八代郡氷川町に主たる事務所を有する労働保険事務組合
- 2 令和 8 年 7 月 28 日において、熊本県八代市、宇土市、宇城市又は八代郡氷川町に所在地を有する事業場の事業主から、労働保険事務又は一般拠出金事務の委託を受けている労働保険事務組合

【お問い合わせ】

鹿児島市山下町 1-3-21 鹿児島合同庁舎 2 階
鹿児島労働局 総務部 労働保険徴収室
事務組合係
電話：099-223-8276